名古屋市男女平等参画基本計画2020 概要版

性別に起因するあらゆる人権侵害の解消

次世代に向けた男女平等参画意識の定着

あらゆる分野における女性の活躍推進

ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画社会をめざして

市民の誰もが性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざします。

男女平等参画基本計画2020

計画期間：平成28年度～平成32年度（5年間）

計画の目的

基本計画2020は、基本法に掲げられている「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を目的として、男女平等参画推進なごや条例に掲げる基本理念にのっとり、男女平等参画に関する推進施策を総合的かつ計画的に実施するために策定しました。

位置づけ

・男女平等参画推進なごや条例（平成14年施行）の規定による「男女平等参画の推進に関する基本計画」
・男女共同参画社会基本法（平成11年施行）の規定による「市町村男女共同参画計画」
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年施行）の規定による「市町村推進計画」

男女平等参画基本計画2020

基本計画2020では、5つの目標のもと20の方針と79の事業を設定し、総合的かつ計画的に男女平等参画を推進します。

男女平等参画推進なごや条例に定める６つの基本理念に基づく計画です。

基本理念

（１）女性と男性の人権を尊重すること
（２）企業や自治会等すべての団体の方針の立案、決定に女性と男性が平等に参画すること
（３）固定的な性別役割分担意識や制度・慣習等で、社会活動の多様な選択が妨げられないこと
（４）女性と男性が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活での活動と職場や学校、地域等での活動が両立できること
（５）女性と男性が、お互いの性を理解し、妊娠・出産等に関して当事者の意見が尊重され、生涯にわたって健康に生活できること
（６）国際的な取組を理解し、協調を図ること

目標 1 性別にかかわる人権侵害の解消

誰もが性別にかかわりなく人権が尊重される社会の実現をめざします

現状と課題

女性のための総合相談をはじめ各種相談において DV 等の相談件数は増加傾向です。

女性のための総合相談件数

平成 22 年度		平成 26 年度
3,332 件	➡ 増加	3,631 件

女性福祉相談延件数

平成 22 年度		平成 26 年度
8,569 件	➡ 増加	12,018 件

男性相談件数

平成 22 年度		平成 26 年度
57 件	➡ 増加	71 件

●方針・主な事業（事業の☆数字は重点的に取り組む事業）

① **性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発**
☆1 女性のための総合相談（電話・面接・専門相談等）、☆1 男性のための相談事業

② **配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援**
☆1 ＤＶ根絶のための意識啓発事業、☆1 デートＤＶ防止のための意識啓発事業、
☆1 ＤＶ被害者等への相談・支援、☆1 女性のための総合相談（女性の自立のためのグループプログラム等）

③ **性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重**
性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発、妊娠・出産等に関する健康支援

④ **メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発**
☆1 青少年を取り巻く有害環境等への対応、メディア・リテラシー向上のための啓発

⑤ **様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援**
経済的自立に向けた支援、☆1 ひとり親家庭の経済的な自立への支援

⑥ **多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進**
多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業

目標 2 男女平等参画推進のための意識変革

男女平等参画について理解される社会の実現をめざします

現状と課題

女性の職業について「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は男女ともに増加しています。

女性が職業を持つことについての考え

	平成 22 年度	平成 26 年度
女性	31.1%	40.0%
男性	29.7%	35.0%

平成 22・26 年度男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

●方針・主な事業（事業の☆数字は重点的に取り組む事業）

⑦ **性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発**
☆2 男女平等参画に向けた意識啓発事業、☆2 男女平等参画についての情報提供

⑧ **学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進**
☆2 男女平等教材を活用した教育・学習の推進、
☆2 男女平等参画についての教員等への研修

⑨ **地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進**
男女の生き方を考える学習機会の提供、女性の学習グループ等の支援

⑩ **男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供**
調査・研究、男女平等参画白書の公表

目標 3 方針決定過程への女性の参画

さまざまな場面での方針決定過程において女性が参画し、活躍できる社会の実現をめざします

現状と課題

名古屋市女性管理職員数は平成 27 年で 72 人(7.3%)となり、平成 22 年の 50 人(5.0%) から増加しましたが、政令指定都市の平均より低いためさらなる取組が必要です。

市職員における管理職女性比率

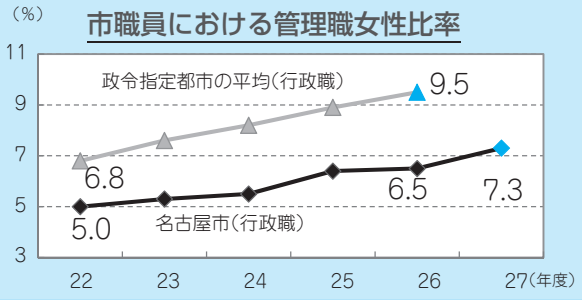

●方針・主な事業（事業の☆数字は重点的に取り組む事業）

⑪ **市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信**
審議会等への女性委員の登用推進、☆3 市職員の管理職等への女性の登用推進、
☆3 市女性職員の能力開発・活用推進

⑫ **地域社会における女性の方針決定過程への参画促進**
地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進

⑬ **企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進**
☆3 女性の活躍推進企業認定・表彰制度（ロールモデルの発信）、女性管理職養成・交流の支援

目標 4 雇用等における男女平等

男女がともに希望するバランスで働き続けることができる社会の実現をめざします

現状と課題

30～40 代男性の 1 日 11 時間以上働いている人の割合は約 30％であり、男性の長時間労働の実態は解消されていません。

1日のうちで仕事に要する時間（男性）

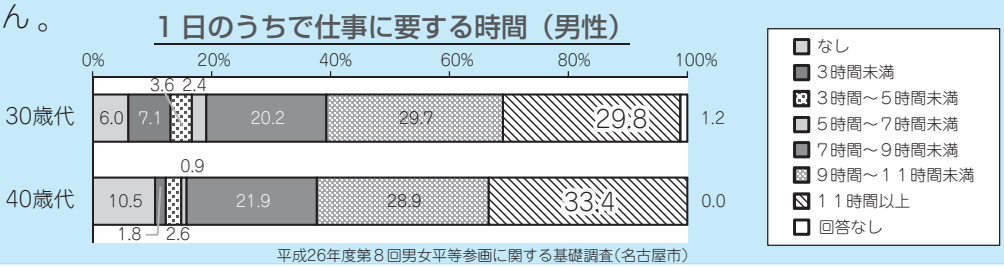

平成26年度第8回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

●方針・主な事業（事業の☆数字は重点的に取り組む事業）

⑭ **雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発**

☆3 女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門）、☆3 女性の活躍に向けた中小企業への啓発

⑮ **女性の職業能力開発と就業支援**

☆3 女性の再就職支援、☆3 女性の起業支援

⑯ **雇用等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援**

☆4 企業への両立支援に向けた啓発事業、☆4 子育て支援企業認定・表彰制度

☆4 多様な子育て支援事業、☆4 市役所における両立支援の推進

目標 5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

家庭･地域生活においても､男女がともに自立し､その個性と能力が活かされている社会の実現をめざします

現状と課題

家事時間は、有職女性は「2～3時間未満（20.6%）」が最も多いのに対し、有職男性は1 時間未満が 71.7%と、家事の負担は女性に偏っています。

1日のうちで家事に要する時間（平日）

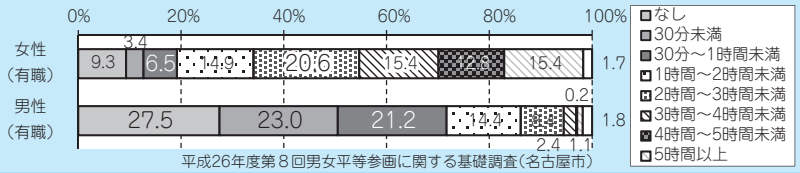

平成26年度第8回男女平等参画に関する基礎調査（名古屋市）

●方針・主な事業（事業の☆数字は重点的に取り組む事業）

⑰ **男性の家事・育児・介護等への参画促進**

☆4 男性の家事・育児への参画支援、男性の介護への参画支援

⑱ **地域活動における男女平等参画の促進**

☆3 地域活動における男女平等参画の啓発、
地域活動における子育て支援事業への参画

⑲ **高齢期における男女の生活の自立**

高齢男女の就業支援、高齢男女の社会参画支援

⑳ **防災における男女平等参画の促進**

防災対策についての広報啓発、性別に配慮した避難所運営

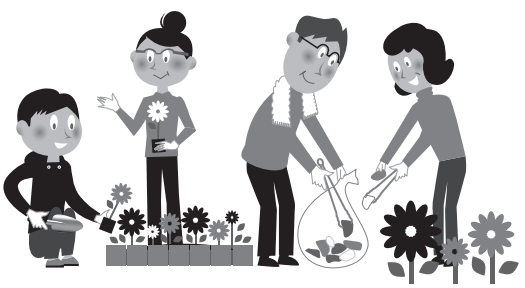

成果指標

計画の推進状況を把握するため、目標ごとに成果指標とその目標値を設け、毎年度、成果指標の達成状況を把握します。

指　　標		現状値	目標値
目標1	ＤＶを人権侵害と認識する人の割合	87.0% （26 年度）	91% （32 年度）
	「デートＤＶ」という言葉の認知度	46.8% （26 年度）	55% （31 年度）
目標2	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.4% （26 年度）	100% （32 年度）
	イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の年間来館者数	294,902 人 （26 年度）	330,000 人 （32 年度）
目標3	市の審議会等への女性委員の登用率	35.5% （27 年 4 月）	40%以上 60%以下 （32 年度）
	市職員の女性管理職員の割合（行政職）	7.3% （27 年 4 月）	10% （32 年 4 月）
	市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	13.9% （27 年 4 月）	15% （32 年 4 月）
目標4	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.4% （26 年度）	39% （32 年度）
	女性の活躍推進に取り組んでいる企業数（累計）	56 社 （26 年度）	130 社 （32 年度）
	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	136 社 （26 年度）	180 社 （32 年度）
	市男性職員の育児休業取得率	4.3% （26 年度）	10% （31 年度）
目標5	平日 1 時間以上家事を行う有職男性の割合	26.5% （26 年度）	40% （31 年度）
	地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率	14.7% （26 年度）	17% （32 年度）

男女平等参画基本計画2020では、次の施策・事業について重点的に取り組みます

計画に掲げる多岐にわたる事業をより効果的に展開するために、横断的な視点を踏まえ、次の施策・事業について特に重点的に取り組みます。

重点的に取り組む施策・事業

1 性別に起因するあらゆる人権侵害の解消に取り組む

依然として発生し続け、多様化・複雑化している暴力や差別など性別に起因するあらゆる人権侵害の解消に向けて、暴力防止意識の普及・啓発や被害者の回復に向けた切れ目のない支援に一層取り組みます。

☆ 女性のための総合相談　　はじめ７事業

2 次世代に向けて男女平等参画意識を広く定着させる

男女平等参画への理解が次の世代においても定着し続けるために、低年齢の段階から男女平等参画に関する教育や学習に取り組みます。また、男女共同参画週間を活用するなど効果的な啓発活動により市民全体の意識変革をすすめます。

☆ 男女平等参画に向けた意識啓発事業　はじめ４事業

3 あらゆる分野における女性の活躍を推進する

働きたい女性や再び働こうとする女性、地域等で活躍したい女性を支援するため企業や市民への意識啓発に継続して取り組みます。また、名古屋市域全体の女性の活躍推進に向けて、市役所自らが率先して女性の登用や意識醸成に積極的に取り組みます。

☆ 市職員の管理職等への女性の登用推進
はじめ７事業

4 ワーク・ライフ・バランスを推進する

男性の仕事中心の生活スタイルと意識を変革するため、企業等に向けて啓発や支援をし、家事や子育て、地域への参画を推進します。また、男女がそれぞれの希望に応じた多様な生き方、働き方が実現できるようライフステージに対応した子育て、介護支援施策の充実に取り組みます。

☆ 企業への両立支援に向けた啓発事業　はじめ５事業

計画の推進体制

庁内推進組織
男女平等参画推進協議会による全庁的な取組の推進

拠点施設
男女平等参画推進センターの機能拡充

男女平等参画推進会議
関係団体等で構成される推進会議の体制強化

名古屋市総務局総合調整部男女平等参画推進室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話：052-972-2234　FAX：052-972-4112　メール：a2233@somu.city.nagoya.lg.jp

古紙パルプを含む再生紙を使用しています。